

# 大丈夫ですか？

## 空き家の管理

(公社) 富士市シルバー人材センターでは、富士市と連携して「空き家管理サービス事業」(見回り・除草・植木剪定など)を行っています。

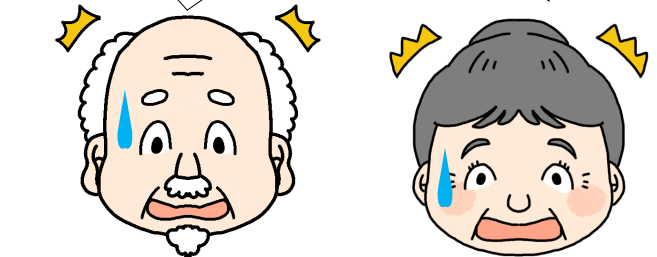
不法投棄

異常気象

お隣にご迷惑かけてないかしら…

空き家、心配だな…

いたずら



外壁や外窓などの破損、  
ポストはチラシであふれていないか？  
敷地の草の生え具合は？  
お隣の敷地に植木の枝が…  
ゴミの不法投棄されていないか？  
そんな心配事を私たちが確認して、  
状態をご報告いたします。

ポスト

雑草・植木

お気軽に  
ご相談  
ください！

公益社団法人

富士市シルバー人材センター

営業時間/平日8:30~17:15

電話 0545-53-1150

〒417-0026 富士市南町1-3

URL <https://webc.sjc.ne.jp/fuji/index>

E-mail [fuji@sjc.ne.jp](mailto:fuji@sjc.ne.jp)

# お任せください！空き家の管理

基本サービス料金は、1回あたり2,200円(事務手数料、消費税込み)  
(サービス内容)

1. 建物の屋根、外壁、外窓、雨どいなどの状態に異常がないか目視で点検します。
2. 郵便受けが満杯になっていないか確認し、外部からとることができるものについては取り出し、チラシ等であれば廃棄し、郵便物であればお客様のもとに転送いたします(郵送料別途)。
3. 敷地内の雑草の生え方、木の茂り方、隣家との境界状況を報告します。
4. 敷地内に不法投棄がないか確認します。
5. 上記を確認のうえ、報告書を提出します。

オプション1 応急作業(依頼後1~2週間以内に作業)

(サービス内容)

建物・敷地の状況に応じて、即時対応が必要な場合、概ね4時間までの作業を行います。なお、発生した草や枝葉などの処分には別途袋代・処理代・運搬費が必要です。

《除草作業》

《枝払い作業(脚立を使用せずに作業できる範囲)》

《その他(特殊な技能を要しない軽易な作業)》

オプション2 本格作業(時期によっては2か月程度お待ちいただきます。)

(サービス内容)

本格的な作業が必要な場合、下見・見積をしたうえで、作業を行います。なお、発生したゴミの処分には別途袋代・処理代・運搬費が必要です。

《除草作業》

《機械草刈作業》

《枝払い作業(高さ3mの木まで)》

《家屋補修(高所作業不可)》



ご依頼



現地確認



契約



サービス開始